業務部速報

No. 75

発行 12.1.11

JR東労組 業務部

駅業務委託のさらなる推進」について提案を受ける

本日、1月11日に会社より、「駅業務委託のさらなる推進」について提案をうけました。

提案の要旨

- 東京・横浜・八王子・大宮・千葉支社においては、駅の規模に関わらず、 お客さまのご利用実態や駅の業務実態等を勘案し、駅業務委託を推進する。
- 高崎・水戸・仙台・盛岡・秋田・新潟・長野支社においては、駅業務委託を推進するにあたり、エルダー社員や当社からの出向社員のほか、駅業務委託会社で採用するプロパー社員も従事することとする。
- 実施日 平成24年4月1日

これまでの駅業務委託とは 高齢者雇用安定法に基づき、シニア雇用の場を確保するために、首都 圏5支社に関しては「駅あり」の議論の際に<u>比較的小規模な駅については一括して委託する等、駅業務 委託の深度化を図ること</u>になっていますが、<u>乗降2万人の大規模な駅業務は委託できないこと</u>になっています。また、地方7支社については「地方子会社等に委託する営業関係業務に関する覚書」に基づいて駅業務の一部および駅等に関する業務を委託することになっていますが、地方子会社ではプロパーを採用できないことになっています。

よって、今回の提案により、<u>5支社は2万人規模枠を外し委託対象駅の拡大をし、7支社はプロパーの採用をして業務従事者の拡大</u>を行うというものです。

- 翻舎 駅業務委託は、基本はエルダーの雇用確保の場に変わりはないのか。
- 全記録の拡大によりグリーンスタッフの雇用先が確保されるということか。
- 4月1日をもって一斉に実施なのか。

会社 変わりはない。

- 会社 営業力をグループとしていかに強化するかであり、単なる業務委託ではなく、 様々対応しうる体制をつくっていく。
- 会社 結果としてグリーンスタッフが活躍 することはかなり高い確率になる。
- 会社 各支社の判断において一斉での実施ではない。

高齢者雇用の確保の場が前提であり、要員の大理的の委託は大には反対する!

今後、不明な点について解明申し入れを行い議論していきます!!